

四半期報告書

(第85期第1四半期)

日本精蠟株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月12日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 泰 邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期 第1四半期 累計(会計)期間	第85期 第1四半期 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	8,764	10,397	32,648
経常利益 (百万円)	664	1,196	2,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	391	705	1,516
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	8,602	9,679	9,117
総資産額 (百万円)	27,828	28,603	27,343
1株当たり純資産額 (円)	384.21	477.44	449.73
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.49	34.78	69.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	30.9	33.8	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	766	490	3,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△149	△171	△961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	217	373	△2,102
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,765	1,780	1,082
従業員数 (名)	239	234	236

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	234
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	21,761 t	17.5	4,693	18.4
重油	98,679 kl	△1.4	5,722	18.5
合計			10,416	18.5

(注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績は、事業部門ごとに表示する合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	21,411t	19.0	4,647	20.0
重油	98,783kl	△2.2	5,728	17.6
その他仕入商品			21	3.7
合計			10,397	18.6

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

- 2 当第1四半期会計期間の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりです。
 () 内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合です。

輸出先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
北米	793	52.2	1,131	58.7
アジア	595	39.1	596	30.9
その他	132	8.7	200	10.4
合計	1,521 (17.4%)	100.0	1,928 (18.5%)	100.0

- 3 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	—	—	2,505	24.1

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、前第1四半期会計期間の記載を省略しております。

- 4 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間(平成23年1月1日～3月31日)のわが国経済は、年初から新興国の経済成長や米国景気減速懸念の後退を背景に輸出が持ち直し、内需も漸くやや改善の兆しが見え始めてきたところ、3月11日発生の東日本大震災や福島原発事故を境に状況は一変し日本経済全体を揺るがす極めて深刻な状況に陥りました。一方当社の収益に大きな影響を及ぼす原油相場は新興国の需要拡大や中東情勢の混乱により年初の90ドル/バレル台後半から騰勢を強め3月末には110ドル/バレル台まで急騰し、外国為替相場は82円/ドル前後で推移したものの3月後半から円安基調を強めてきました。

このような状況の中で、ワックス販売は堅調な国内需要と輸出販売が順調に推移したことに加え、期中に実施した価格改定の一部浸透効果等から前年同期に比較して販売数量では3,416トン増の21,411トン、販売高では774百万円増の4,647百万円の実績となりました。一方、重油販売は原油相場上昇に重油価格も連動したことおよび福島原発事故以降需給がタイト化したため、前年同期と比較して販売数量では2,204キロリットル減の98,783キロリットルにとどまったものの、販売高では858百万円増の5,728百万円の実績となりました。

これにより、当第1四半期会計期間の実績は前年同期に比較してその他商品を含めた売上高は1,632百万円増の10,397百万円、利益面では営業利益で585百万円増の1,271百万円、経常利益で531百万円増の1,196百万円、四半期純利益では313百万円増の705百万円となりました。

なお、このたびの大震災の当社への影響は茨城県のつくば事業所の一部機器・配管に軽微な損傷を受け一時運転を見合わせたものの、補修・点検工事完了後4月12日から全面運転を再開いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期における資産合計は、前期末に比較して1,260百万円増加の28,603百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金の増加871百万円、現金及び預金の増加697百万円に対して、たな卸資産の減少312百万円、有形固定資産の減少128百万円等によるものです。

(負債)

負債合計は、前期末に比較して698百万円増加の18,924百万円となりました。これは主として短期借入金の増加855百万円、支払手形及び買掛金の増加159百万円に対して、長期借入金の減少332百万円、未払法人税等の減少208百万円等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前期末に比較して561百万円増加の9,679百万円となりました。これは利益剰余金の増加565百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した490百万円から、投資活動で171百万円投資し、財務活動において373百万円増加となった結果、前期末と比較して697百万円増加し、1,780百万円となりました。

当第1四半期における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、490百万円(前年同期比275百万円収入減)となりました。これは主として税引前四半期純利益1,191百万円、減価償却費250百万円、売上債権の増加額871百万円、たな卸資産の減少額312百万円、仕入債務の増加額159百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、171百万円(前年同期比22百万円支出増)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出170百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、373百万円(前年同期比155百万円収入増)となりました。これは主として短期借入金の純増額901百万円、長期借入金等の返済額385百万円、配当金の支払額139百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費は、31百万円でありました。

なお、当第1四半期会計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
全社	基幹情報 システム	308	—	支払委託他	平成23年 1月	平成23年 12月	—

(注) 1 当社は、石油精製及び石油製品の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日	—	22,400,000	—	1,120	—	14

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,126,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,251,000	20,251	—
単元未満株式	普通株式 23,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	20,251	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	2,126,000	—	2,126,000	9.49
計	—	2,126,000	—	2,126,000	9.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	320	367	333
最低(円)	267	310	194

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.42%
② 売上高基準	0.10%
③ 利益基準	1.22%
④ 利益剰余金基準	0.76%

会社間取引の消去後の金額により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,780	1,082
受取手形及び売掛金	5,725	4,853
商品及び製品	4,519	4,165
原材料及び貯蔵品	1,325	1,992
前払費用	47	60
繰延税金資産	203	156
その他	157	60
貸倒引当金	△7	△5
流動資産合計	13,750	12,366
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	760	773
構築物（純額）	967	994
機械及び装置（純額）	2,829	3,003
土地	9,319	9,248
建設仮勘定	95	54
その他（純額）	405	433
有形固定資産合計	*1 14,378	*1 14,507
無形固定資産	49	35
投資その他の資産	424	434
固定資産合計	14,852	14,977
資産合計	28,603	27,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,570	1,410
短期借入金	8,650	7,795
未払金	486	420
未払法人税等	543	752
預り金	402	425
賞与引当金	116	39
修繕引当金	250	175
その他	332	315
流動負債合計	12,353	11,333
固定負債		
長期借入金	2,817	3,149
リース債務	35	25
再評価に係る繰延税金負債	3,490	3,490
退職給付引当金	226	226
その他	1	—
固定負債合計	6,571	6,892
負債合計	18,924	18,225

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	3,953	3,388
自己株式	△532	△532
株主資本合計	4,555	3,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	△2
土地再評価差額金	5,130	5,130
評価・換算差額等合計	5,124	5,127
純資産合計	9,679	9,117
負債純資産合計	28,603	27,343

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	8,764	10,397
売上原価	7,509	8,487
売上総利益	1,255	1,909
販売費及び一般管理費	※1 569	※1 638
営業利益	686	1,271
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	—
受取賃貸料	15	37
受取保険料	5	0
為替差益	19	—
その他	14	7
営業外収益合計	55	45
営業外費用		
支払利息	62	54
為替差損	—	27
固定資産賃貸費用	—	34
その他	14	4
営業外費用合計	76	120
経常利益	664	1,196
特別損失		
固定資産除却損	2	—
ゴルフ会員権評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5
特別損失合計	3	5
税引前四半期純利益	661	1,191
法人税等	※2 269	※2 486
四半期純利益	391	705

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	661	1,191
減価償却費	195	250
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	71	77
修繕引当金の増減額 (△は減少)	75	75
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	62	54
為替差損益 (△は益)	△33	22
固定資産除却損	2	—
ゴルフ会員権評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△527	△871
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,865	312
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,097	159
未払金の増減額 (△は減少)	△20	73
未払費用の増減額 (△は減少)	1	11
未収消費税等の増減額 (△は増加)	413	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	86	18
その他	60	△97
小計	817	1,286
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△63	△57
法人税等の支払額	11	△739
営業活動によるキャッシュ・フロー	766	490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△149	△170
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
その他	△0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△149	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	728	901
長期借入金の返済による支出	△396	△385
配当金の支払額	△111	△139
その他	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	217	373
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	840	697
現金及び現金同等物の期首残高	925	1,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,765	※ 1,780

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期損益計算書関係) 前第1四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間では区分掲記しております。 なお、前第1四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産賃貸費用」は9百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4 経過勘定項目の算定方法 一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算額を計上する方法によっております。
5 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを使用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)			前事業年度末 (平成22年12月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む。)			※1 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む。)		
22,928百万円			22,680百万円		
2 偶発債務			2 偶発債務		
連帯債務			連帯債務		
連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容
豊晃海運(有)	615百万円	共有船舶相互 連帯債務	豊晃海運(有)	629百万円	共有船舶相互 連帯債務

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
販売運賃諸掛 258百万円	販売運賃諸掛 296百万円
賞与引当金繰入額 23	賞与引当金繰入額 24
退職給付費用 11	退職給付費用 10
研究開発費 35	研究開発費 31
減価償却費 12	減価償却費 7
※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,765百万円	現金及び預金 1,780百万円
現金及び現金同等物 1,765百万円	現金及び現金同等物 1,780百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	22,400,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	2,126,438

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	141	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

当社は、石油精製及び石油製品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
477.44円	449.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 17.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 34.78円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	391	705
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	391	705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	22,390,966	20,273,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第84期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月12日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第85期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月12日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 泰 邦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の第85期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。